

## 久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

平成29年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

平成29年8月30日

久留米広域市町村圏事務組合長 檜原利則

### 記

#### 1 予算

平成29年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計補正予算（第1号）

#### 2 決算

- (1) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計歳入歳出決算

#### 3 議決年月日

平成29年8月28日（月）

## 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第1号）の要領

「消防車両整備事業」、「消防施設整備事業」及び「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業」の財源の一部に有利な緊急防災・減災事業債を活用するため、歳入予算の組み換え及び起債限度額の変更を行うものである。

### 1 歳入予算

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
分担金及び負担金	4,006,376	△75,800	3,930,576	市町負担金
基金繰入金	12,000	△12,000	0	
組合債	310,000	87,800	397,800	
歳入合計	4,425,000	0	4,425,000	

### 2 地方債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
消防車両整備事業	37,500	78,100
消防施設整備事業	269,400	315,500
福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	3,100	4,200
計	310,000	397,800